雑学書庫 知識の記録

# 働くほど多く戻ってくる税金、勤労所得税額控除（Earned Income Tax Credit）

記事のURL

https://www.gklibrarykor.com/ja/article/19254/

PDFレイアウトのプレビュー - 本文の一部のみ

一生懸命働いても暮らしが良くならないとしたら、働く気持ちになれるでしょうか。福祉制度は所得の少ない人を支えますが、設計を誤ると、働いて所得が少し増えた途端に支援が打ち切られ、かえって損をすることがあります。この問題を解決するために「働くほど多く受け取れる」仕組みで作られた制度があります。それが「勤労所得税額控除（Earned Income Tax Credit）」です。 勤労所得税額控除とは、簡単に言えば「働いて得た所得が少ない世帯に税の還付という形で現金を支給し、働いた分だけ支給額が大きくなるよう設計した制度」を意味します。英語の頭文字を取ってEITCとも呼ばれ、1975年に米国で初めて導入されました。韓国は2006年に租税特例制限法に導入の根拠を設け、2009年に初めての勤労奨励金を支給しました。 本記事では、勤労所得税額控除がなぜ生まれたのか、支給額が所得によってどう変わるのか、実際に働く意欲を高めたのか、そして制度が抱える限界は何かまで、順に見ていきます。働く人を支える税 福祉の落とし穴を避けるための発想 勤労所得税額控除は、従来の福祉制度がかえって働く意欲をそぐのではないかという懸念から出発しました。 (1) 所得が増えると支援が消える問題所得が一定の基準より低い人だけに給付する方式では、少し多く稼いで基準を超えた途端に給付をすべて失うことがあります。多く働いたのに手元